

## 28 ここまで来たか？教員採用試験?!養成・採用・研修の三位一体的取り組みは？

堂本 彰夫

### (1) 採用試験での「科目削減」！しかも、「教職専門」をなくすとは?!

題材としては、かなり以前のものとなるが、「教員採用試験で『教職専門』を廃止をすることに賛成する意向を、盛山正仁文科相が示している。」という、ネット記事があった！同記事によると、「…文科相は、『試験、選考においてどのような内容のやり方をされるのかというのは、任命権者である各教育委員会の権限で判断される…ので、今回の、I 県（※一応は伏せておく！）の教育委員会としてのご判断である…」と述べたそうである。I 県教育委員会（県教委）の施策を認める発言とも言えるともあった！すなわち、I 県教委の施策とは、「2025 年度以降に実施する教員採用試験（教採）において、第 1 次の筆記試験での『教職専門』を廃止することを決めたことだ。教員志望者の減少傾向に拍車がかかる状況で、受験者の負担を減らすことで教採受験者を増やすの（が）I 県教委の狙いのようだ」ということである！

そして、この「教採の第 1 次試験は、『教職専門』と国語や英語など『専門教科・科目』のふたつで行われてきた。そのひとつが廃止されれば、たしかに受験者の負担は減るのかもしれない。しかし廃止される『教職専門』とは、教育原理（教育学）、教育心理（発達と学習）、教育法規、教育史という『教育についての教養』を問うものである。教職専門の分野を学ぶことで教員志望者は、教員としての知識を学び、そこから教員としてやっていくための心構え、いわば『哲学』であり、『教員の専門性』につながっていくものだ。対して『専門教科・科目』は『実技』である。」というような説明もあった。基本的には、その通りである（ただし、『専門教科・科目』は『実技』である」という捉え方は、まったくの誤解である！）！

さらに、「『教職専門』を廃止して『専門教科・科目』だけにするということは、『哲学なんぞいらない、教科を教えられる知識さえあればいい』ということにならないだろうか。教採に合格するために、教員志望者は『哲学』を軽視して『実技』ばかりを重視するようになる。『実技』だけが教員の『専門性』になりかねない。もっとも、『教職専門』を熱心に学んだからといって、教員志望者が『なぜ教員になりたいのか』とか『どんな教員を目指すのか』といった『哲学』を学んできたとはいえない。『教職専門』は、ただ試験のための知識になっているのかもしれない。もともと軽視されてきたのなら、『試験しても仕方ないだろう』となるのも納得できる。」ともあるが、大方は、これまたその通りであろう（多少おかしなところもあるが?）。

そして、さらに続く。「日本の教育界は『右にならえ』が体質なので、I 県教委を見習って『教職専門』の廃止に踏み出す教育委員会が増えていくのは目に見えている。文科相も『賛成』しているのだから、なおさらだ。教採が、『哲学』が軽視され、『実技』だけが重視される傾向になっていく。それが、『哲学』が軽視されて『実技』だけが重視される学校につながっていく。そんな学校で働くことを、教員志望者たちは望んでいるのだろうか。」とも！

### (2) 試験日の前倒し！結果、大量の辞退者が?!

それから、もう一つ、こんな話題もある！それは、NHKの「〇〇NEWS WEB」（2024 年 6 月 28 日付）が、「T 県（※これもまた、一応は伏せておく！）が去年実施した教員採用試験で、合格した人の半数以上が採用を辞退していたことが分かりました」と伝えているという記事に関してである。「しかし、わかりきった結果だった。」ということでもあった！すなわち、「T 県が昨年（2023 年）実施した公立の小中高校・特別支援学校の教員採用試験（教採）で、今年（2024 年）の採用予定者数は 270 人だった。これに 1378 人が応募し、327 人が合格している。教員不足が大きな話題になっているときに、合格者全員が T 県内の学校に赴任していれば、教員過剰となるどころだった。しかし実際に教育委員会が採用できたのは、補欠合格者を含めて 161 人でしかなかった。あとから不適格とされたのではなく、半数以上の 174 人が採用を辞退したからである。採用予定が 270 人のところ 161 人しか採用できなかったのだから、教員不足に拍車がかかることは目に見えている。」

そして、「大量の辞退者がでたのは、教採の試験日を早めたことに大きな原因がある。従来は 7 月に行われていた教採の実施を文科省は、2024 年実施の試験開始日を 6 月 16 日に前倒しすることを求め、さらに 2025 年実施については 5 月 11 日を目安にするよう求めている。前倒しすることが教員確保につながると考えているからだ。それが無意味であることは 6 月 18 日付の記事で筆者は指摘している。」さらに、「昨年、T 県の教採試験開始日は、6 月 11 日だった。文科省に先駆けて教採の前倒しを実施したのだ。これは、全国的にも早い日程だった。日程が早ければ、T 県を受験して、さらに他県の教採を受験することが可能になる。実際、ダブル受験が多く、そして地元の教採に合格したら T 県は辞退するケースが多かったようだ。NHK

もT県教育委員会が『特に県外からの応募者の辞退が多い』と説明している」と伝えている。

そしてさらに、「こういう事態が起きることは、じつは、わかりきっていた。2023年3月にK県（※これもまた、同様！）の教育長が街頭に立って教員確保を呼びかけたことが話題になった。2022年実施（2023年採用）の教採を、K県はどこよりも早い試験開始日で実施していた。その結果、競争倍率は8倍を超えた。にもかかわらず、実際の採用は採用予定を下まわったのだ。当時、その理由を筆者がK県教育委員会に訊ねたところ、『辞退者が多かった』との返事が戻ってきた。試験日が早かったために、K県と地元の教採を掛け持ちし、両方に合格したら地元を選ぶ受験者が多かったのだ。そのため競争倍率は高かったにもかかわらず、教育長が街頭で懇願しなければならない事態となった。」というのである。

最後に、「T県の場合も、K県と同じである。K県の例を学んでいけば、結果はわかりきっていたことだった。それにもかかわらず同じことを繰り返しているのは、何も学んでいないと言わざるをえない。抜本的な教員の働き方改革に手をつけず、教採を前倒しするだけで教員確保ができるという考えは、幻想でしかない。そこに労力を使うだけムダになる。それは、文科省にも言えることだ。」記事は、そう結んでいる！

### **(3)「養成・採用・研修」の三位一体的な取り組み（の考え方）は、一体どこへ行ってしまったのか？**

ということで、何とも切ない？話であるが、とにかく、ここまで教員採用試験のあり方が変わってきているのかと思うと、隔世の感は、もちろんあるが、本当にこういうことでよいのであろうかと、不安というか、危惧の方が先行してしまう私である！本記事は、いわゆるジャーナリストのそれではあるので、その批判は仕方がないが（しかも、指摘そのものは、大方は当たっている！一部、誤解を招く部分もあるが！）、それにしても、何とかならないものか？関係者は、努力（苦労？）はしているのである！背に腹は代えられないのである？！

ちなみに、私は、現職時代は、一応は、このような教員養成に携わっていた身である！しかも、ここで言う「教職専門」の科目も担当していた！主として、それに関わっては、「教育原理」を担当していたが、授業の工夫や資料（自作テキスト）の提供も、可能な限り行ってはいたが、思い出せば、最後の辺りは、採用試験のことも考え（別途、学部全体で試験対策講座も実施していた！）、自らの講義内容と採用試験対策との板挟み（はっきり言えば乖離？）を、痛切に感じてもいた（そのころからおかしかったのである？）！

とは言え、重要なのは、この先であることは言うまでもない（たとえ、今後、数々の弥縫策が出てこようとも？）！すなわち、その先に、本当に必要なアイデアと取り組み、そして、そのためのしくみづくりが必要だということである（最初は、玉石混交な模索ではあっても！）である！要は、試験の方法（科目削減）や期日の前倒しだけでは、問題は解決できないということである？！そんな中、思い出すが、一時期叫ばれていた「養成・採用・研修の三位一体」的取り組みである！その成果、方向性は、一体どこにいつてしまったのであろうか？今や、その面影さえない？これだけ、教員不足、志願者不足が続けば、それどころではないということであらうか？しかし、ある意味、それだからこそ（決して虚勢ではない！）、もう一度、その取り組みの意義、そして可能性を模索すべきである！

例えば、大学等での養成と、その後の採用・研修との有機的な関係づくりである！これは養成課程の学修（単位取得）と採用試験が、まったく結びついていないということへの対応であるが、これからは、志望者を選別する（一発勝負的に予定の人数に絞りこむ）という発想から、一人でも多くの、思いのある志望者を育てていく、拾い上げていくという発想への転換である（年齢制限の撤廃等がそうである！）！ただし、大学等の養成課程では、授業（実習等を含む）以外には、その直接的な対応は出来ない！あくまでも、それは、採用・研修を担う側（公立の学校であれば、教育委員会であるが）の課題である！同じ手間暇をかけるのなら（本来は、苦労するのならではあるが？）、双方にとって、真にメリットとなる対応（ここが大事である！）を考えていく必要がある！

そこで考えられたのが、試験日の前倒しや試験科目の削減ということでもあるが、それはそれで、対応の仕方を工夫すれば、実際には、一つの改善策とはなる！前者であれば、機会選択の自由（権利）が保障されるのであり、後者の場合は、現実的な負担が減る！ならば、それはそれで、一応認めるとして（志望者側も、ある意味必死なのだから！）、前者ならば、目減り分を、いかにして少なくするか？後者の場合は、科目の削減ではなく、他の方法で、負担を軽減することはできないか？そういうことである！前者の場合は、2度、3度、追加試験を行うとか（再度の場合は、口頭試験で対応とか）、後者の場合は、問題数の縮減（現状では多すぎる？）とかである！

もちろん、これ以外に、ここでは思い切った代替策も出せないではないが、例えば、一定の採用基準を満たすと見做される「共通資格試験」をいうものを考案して（全国一律とはいかないので、ある地域内の大学等と教育委員会が協力して、例えば「教職卒業試験」という形で）、少なくとも一次試験を廃止するとかということである（これは、まさに「養成・採用・研修」の三位一体的な取り組みとも言える？）？！（つづく）